

荒川将来像計画 2010

地区別計画

〔足立区〕

荒川の将来を考える協議会

まえがき

四方を川に囲まれていることは、足立区の自慢の一つです。特に河川敷も広い荒川は、なくてはならない憩いの場所として、大勢の区民に親しまれてきました。

荒川は明治末期の2度の大洪水を契機に、下流部分の放水路建設に着手し、20年という長期工事の未完成しました。80年を経過した現在では、人工を全く感じさせない自然色豊かな風景として、すっかり足立のまちに溶け込んでいます。

この荒川を中心に据えたまちづくりの基盤にあるのは「荒川将来像計画」です。「荒川らしさとは何か」という視点を大切に、下流部全体を対象とした「全体構想編」と、沿川市区ごとの「地区別計画編」から構成されています。足立区の地区別計画は、平成8年4月に「活気と潤いのある水辺のまちづくり」を目標に策定されました。計画策定から10年を経過した今、社会情勢の変化や現状の課題を整理し、地域住民の声を反映させた計画として生まれ変わったのが本編です。

この10年の間、江北五色桜の復活事業や「新田わくわく♡水辺広場」の整備など、足立区の歴史を踏まえ、未来に向かう子どもたちの財産となる新しい水辺空間づくりを積極的に進め、一定の成果をあげるにいたりしました。

今回の見直しでは、当初計画の大きな目標はそのままに、河川利用のあり方や社会的背景の変化などを踏まえて、今後概ね10年間の目指すべき方向性を示しました。

また、洪水からまちを守る治水機能の充実を前提とした上で、昨年3月の東日本大震災の教訓から、安全な避難場所として活用するための津波対策の必要性、スポーツ・レクリエーション利用と荒川の自然環境との調和を図っていく整備、管理のあり方などについても新たに内容に加えました。

区民に対する意識調査の結果によると「足立区のイメージは？」という質問に対し、「公園や緑が多い」と回答する区民が毎回トップを占めます。足立区民として、緑や公園の多い豊かな自然環境の中で生活することに誇りを実感できるよう、今後も一層、荒川を中心としたまちづくりに力を入れて取り組んでまいります。

平成24年3月

足立区長 近藤 や よ い

荒川将来像計画2010 地区別計画〔足立区編〕

目次

1. 地区別計画とは	1
1.1 計画のねらい	1
1.2 計画の位置づけ	2
1.3 検討体制	3
1.4 推進計画のあらまし	4
2. 荒川づくりの考え方	5
2.1 まちづくりの中での荒川の役割	5
2.2 川づくりの基本方針	6
2.3 土地利用計画	8
2.4 ブロック別計画	11
2.4.1 現況土地利用	11
2.4.2 ブロック区分	12
2.4.3 ブロック別計画の流れ	12
2.4.4 ブロック別計画	13
(1) 新田・堀之内ブロック	13
(2) 小台・扇ブロック	22
(3) 西新井・本木ブロック	29
(4) 大川町・梅田ブロック	36
(5) 日の出・足立ブロック	43
2.5 地区の取組み事例	50
3. 荒川の維持・管理の考え方	56
3.1 基本的な考え方	56
3.1.1 管理計画策定の背景	56
3.1.2 管理上の課題	56
3.1.3 管理計画の手法	57
3.2 行政と区民の役割	58
3.2.1 国土交通省（河川管理者）が行う維持管理	58
3.2.2 足立区が行う維持管理	58
3.2.3 区民が行う維持管理	58
3.3 河川敷の管理計画	60
3.4 自らできる川づくり支援の仕組み	62
4. 計画の実施に向けて	63
4.1 推進の仕組み	63
4.2 計画の変更プロセス	63
4.3 計画書の周知	63

1. 地区別計画とは

第1章は、計画のねらい、位置づけ、検討体制、構成など、地区別計画のあらましを示すものです。特に、前回策定した地区計画との違いや推進計画との違いを分かりやすく解説しています。

1.1 計画のねらい

平成8年4月に策定された「荒川将来像計画」は、荒川下流部をより魅力的な川とするための川づくりのあるべき姿を示し、それらを実現するための取り組みをとりまとめたものです。荒川下流部は、この計画に基づき自然地と河川利用、治水のバランスのとれた魅力ある空間となるよう整備が進められています。整備を進めるにあたっては、「足立区荒川市民会議」（以下、荒川市民会議という。）の議論を踏まえるとともに、沿川自治体の協力により親しみのある荒川づくりを進めているところです。

一方、策定より10年余りの年月が経過し、社会情勢等が変化してきた中で、河川敷の自然地向への要望の増加や不法投棄や漂着によるゴミの増加、河川敷における迷惑行為の増加、などの新たな課題が健在化しています。

このような背景の下、これまでに得た知見をもとに、荒川下流部における新たな課題に対応し、これらの解決とより魅力的な川とするため、「荒川将来像計画 2010 推進計画」が平成22年7月に策定され、それに基づき「荒川将来像計画 2010 地区別計画」を策定しました。



足立区を流れる荒川（14.0km～16.5km）

1.2 計画の位置づけ

「荒川将来像計画 2010 推進計画」は、「将来像計画 全体構想書 1996」の理念と方針を踏襲し、荒川下流部全体の今後概ね 10 年後の望ましい姿を目指した計画として、とりまとめたものです。

地区別計画は、この推進計画をふまえ、荒川下流部の沿川関係自治体である 2 市 7 区（江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、足立区、北区、板橋区、川口市、戸田市）が主体となって、それぞれの地区における今後の 10 年間の川づくりの取り組みと今後の維持・管理の方針を地区別計画として策定するものです。

また、これまでの 10 年余りの取り組みの結果として、自然地の保全・創出や多目的地の整備等が推進され、荒川の望ましい姿に近づくよう取り組みが行われています。本計画では、これまでの河川整備・保全の成果・効果を継続的に発現するための取り組みと市民との協働による河川管理を進めていきたいと考えております。

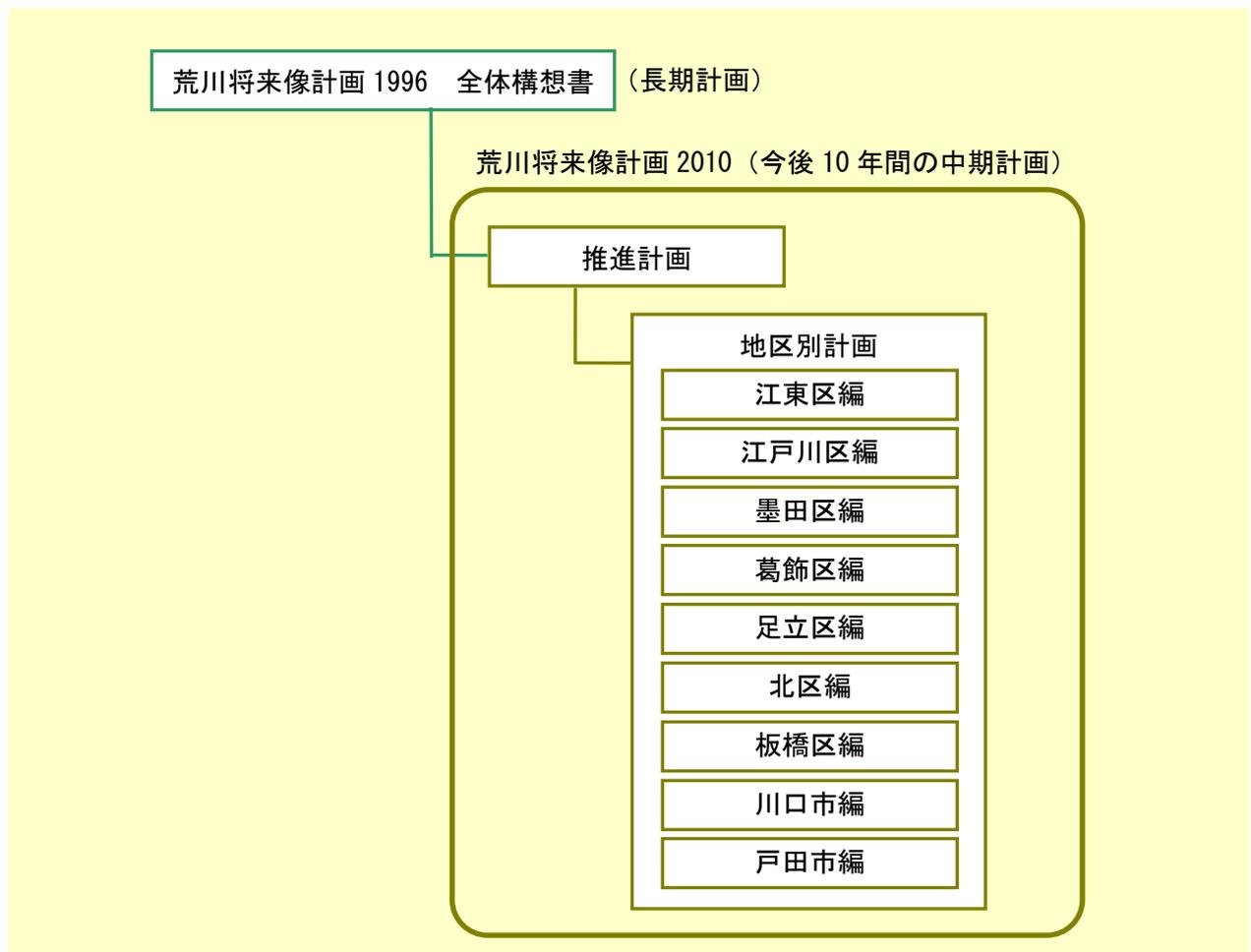


図 1 荒川将来像計画 2010 の構成

1.3 検討体制

地区別計画については、以下の体制で策定しました。

地区別計画に検討に際しては「荒川将来像計画 2010 地区別計画（足立区編）検討会」を開催し、市民会議での意見交換をおしながら検討を進めます。

地区別計画の策定後、変更の必要性が認められる場合は、「足立区荒川市民会議」等の地域住民の意見聴取を行い、また、当計画の変更にあたっては、国や隣接する自治体と調整の上で、「荒川の将来を考える協議会」で承認を得た後、変更することとします。

また、地区別計画策定後は、ブロック毎の計画の達成状況について、フォローアップを行うものとし、必要に応じて内容の見直しを行っていきます。

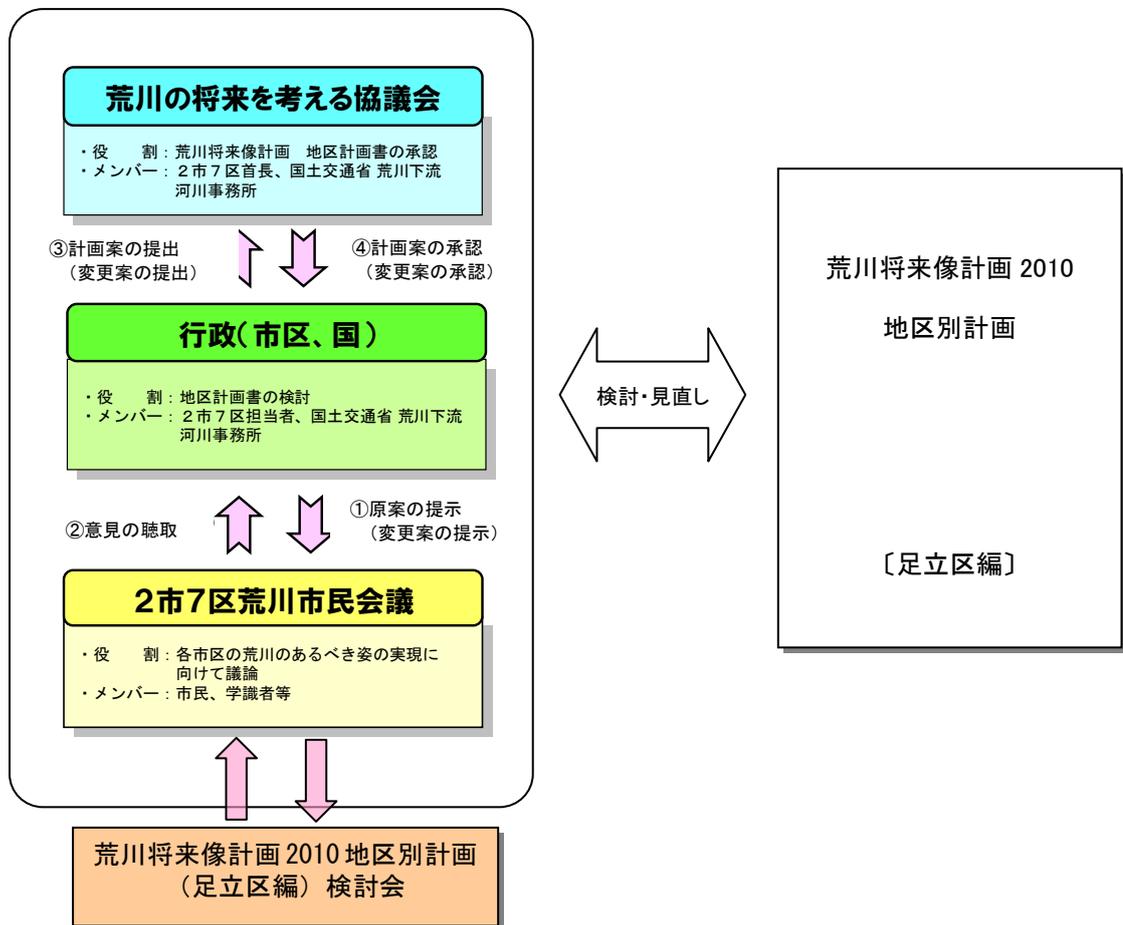


図 2 荒川将来像計画 2010 地区別計画の検討体制

1.4 推進計画のあらまし

「荒川将来像計画 2010 推進計画」では、「放水路から川らしい水辺へ」をスローガンとして掲げ、治水・環境・利用の相互関係を大切にしたバランスのとれた川づくりの取り組みを3つの理念に基づいて進めていくものとします。

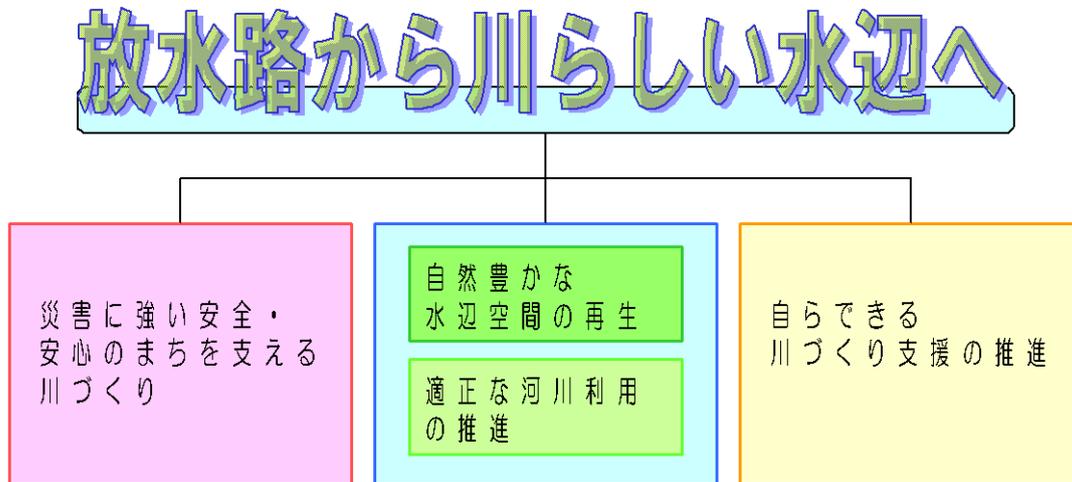


図 3 荒川下流部の川づくりの基本理念

推進計画では、上記の基本理念をもとに以下の4つの取組みを推進していきます。

○ 災害に強い安全・安心を守る川づくり

- ・ 水害から地域住民の生命と財産を守る治水事業の推進
- ・ 地震時に対応した河川敷、河川を円滑に活用できる取組みの推進
- ・ 河川敷道路、緊急用舟着場の確保と危機管理の推進

○ 自然豊かな水辺空間を再生する川づくり

- ・ 既存の自然地や新たな自然地の保全・創出
- ・ 水質を改善検討し、誰もが安全に親しめる水辺の創出

○ 適正な利用の推進と新たな魅力を創出する川づくり

- ・ 利用ルールの作成による、誰もが気持ちよく過ごすことができる雰囲気づくり
- ・ 植樹や便益施設の設置基準の改善と治水安全上に配慮した植樹、ベンチの創出
- ・ 河川敷利用のゾーニングをベースとした多様な利用スペースの拡充

○ 自らできる川づくり支援を推進する川づくり

- ・ 現状の管理水準を維持し、自然環境の保全や適正な河川敷利用を実施していくための区民との協働による河川管理の推進